



①計画・保険：介護保険事業計画の作成や啓発のほか、65歳以上の方グループの介護保険料を計算し、納付書を発送する業務等を担当しています。



②給付・認定：介護サービスが必要になった方への相談対応や各種申請のグループ受付、要介護度の審査・判定、保険給付の事務を担当しています。



③事業所指導：小樽市民を対象に事業を行う介護事業所の指定・指導や従事者の資質向上を図る研修会の開催等をとおして、介護保険サービスの適切な利用・提供を支援しています。



<職場の雰囲気>

業務で困ったことや悩むことがあっても、相談しやすい環境です。介護の知識がなくても実践をとおして知見を広められます。

<課の魅力>

介護にお困りの方の生の声を聴き、介護保険制度を利用しての問題解決につなげます。介護のことに詳しくなれるので、身近な方の介護にも役立ちます。

<やりがい>

市民や介護事業所関係者と接する場面が多く、丁寧な接遇や説明が求められますが、介護保険を利用して助かったなどの御意見をいただいたときは、とてもやりがいを感じます。